

近年、法人口座を利用した、投資勧誘詐欺等(※)の犯罪が多く発生し、社会的にも大きな問題となっております。当金庫では、こうした金融犯罪を未然に防止するため、新規口座を開設する法人のお客さまに下記の事項をお願いしております。お客さまには、ご不便・お手数をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

※未公開株・社債購入等と称する詐欺被害や不法な商行為による消費者被害などを言います。

記

1.確認させていただく書類（原則として原本での確認となります。）

- (1)履歴事項全部証明書（発行日から6か月以内）
- (2)法人の印鑑登録証明書（発行日から6か月以内）
- (3)お手続きされる方の公的本人確認書類（外国籍の方の場合は在留カード）
- (4)事務所・店舗・工場等の利用がわかる書類（公共料金の領収書、賃貸契約書、建物謄本等）
- (5)実質的支配者がわかる資料（実質的支配者リストの写し、株主名簿など）
- (6)会社案内、製品等のパンフレット、事業に係る見積書や仕様書等
- (7)許認可証・届出書（有効期限内のもの。ただし、許認可が必要な事業の場合）

上記の書類等に基づき、口座開設目的、事業内容、実質的支配者等についてお尋ねさせていただきます。また、必要に応じて、追加書類のご提示、事務所への訪問、代表者の方との面談等をお願いすることがあります。ご提示いただいた書類等はコピー（写し）を取らせていただきます。

2.留意事項

- (1)口座開設はお客さまの「主たる事務所」の最寄り店舗で承ります。遠方の店舗をご希望の場合、ご利用目的等をお伺いしお断りする場合があります。
- (2)口座開設可否に係るご回答までに、10営業日程度の日数を要します。場合によってはそれ以上の日数を要することがあります。
- (3)審査の結果、お申し出にお応えできず、口座開設をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。また、その場合でもご提示いただいた書類等の写し（コピー）やご記入いただいた書類は返却いたしません。

以上